

平成28年12月定例会 第99号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

固定資産評価審査委員会の選任の 他14議案を可決

平成28年第4回定例会（12月議会）が、12月6日から16日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、固定資産評価審査委員会の委員の選任の他、条例の一部改正、5会計の補正予算、専決処分の承認など合わせて、15件の議案等が提出され、全議案が原案のとおり可決されました。
なお、今定例会における一般質問は6名、傍聴者は延べ54名でした。

議 案 審 議

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

平成28年度栄町一般会計
補正予算（第4号）を定め
る専決処分について、承認
を求めるものです。

議案第2号 全員賛成
栄町固定資産評価審査委
員会委員の補欠の委員の選
任について

廣瀬 宗英氏（興津）

議案第3号 賛成多数

栄町行政手続における特
定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律
に基づく個人情報番号の利用及
び特定個人情報提供に関
する条例の一部を改正する
条例

行政手続における特定の
個人を識別するための番号
の利用等に関する法律に基
づき、町独自の事務であつ
て個人番号を利用すること
ができる事務を追加するも
ののです。

議案第4号 全員賛成
一般職の職員の給与に関
する条例の一部を改正する
条例

千葉県職員の給与改定に
係る平成28年千葉県人事委
員会勧告を踏まえ、当町の
一般職の職員の給与につい
て所要の措置を講ずるもの
です。

議案第5号 賛成多数
特別職の職員の給与及び
旅費に関する条例の一部を
改正する条例

一般職の職員の給与改定
を踏まえ、特別職の期末手
当の年間支給月数について、
一般職の職員との均衡
を図るため、所要の改正を
行うものです。

議案第6号 賛成多数
栄町税条例等の一部を改
正する条例

地方税法等の改正を踏ま
え、延滞金の計算の特例、
医療費控除の特例を設ける
とともに、二重課税の回避
や脱税防止などを目的とし
た、いわゆる「日台民間租
税取決め」を実施するため
の法整備において、特例適
用利子等及び特例適用配当
等に係る町民税の課税の特
例が設けられたこと等に伴

い、同様の改正を行うもの
です。

議案第7号 賛成多数
栄町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例

地方税法施行令の改正を
踏まえ、国民健康保険税の
課税限度額を同令に定める
法定課税限度額まで引き上
げるとともに、二重課税の
回避や脱税防止などを目的
とした、いわゆる「日台民
間租税取決め」を実施する
ための法整備において、特
例適用利子等及び特例適用
配当等に係る国民健康保険
税の課税の特例が設けられ
たことに伴い、同様の改正
を行うものです。

議案第8号 全員賛成
防災行政無線設備工事請
負契約の変更契約について

防災行政無線設備工事請
負契約について、産業廃棄
物として処分する予定の既
設設備の一部を有価物とし
て取り扱うこととするなど
の変更により契約金額が減
額となることに伴い、変更
契約を締結するため、議会
の議決を求めるものです。

議案第9号 全員賛成
平成28年度栄町一般会計
補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ8、
334万円を増額し、総額
77億7、325万9千円と
するものです。
増額の主なものは、歳入
では国庫支出金、県支出
金、寄付金、繰入金などに
よるものです。歳出では、
総務管理費、社会福祉費、
農業費、土木管理費などに
よるものです。

議案第10号 全員賛成
平成28年度栄町後期高齢
者医療特別会計補正予算
（第2号）

歳入歳出それぞれ
280万1千円を増額し、
総額2億288万3千円と
するものです。
増額の内容は、歳入では
繰入金で、保険基盤安定繰
入金によるものです。歳出
では、後期高齢者医療広域
連合納付金で、平成27年度
保険料の精算分による保険
料負担金によるものです。

議案第11号 全員賛成
平成28年度栄町介護保険
特別会計補正予算（第3
号）

歳入歳出それぞれ

833万3千円を増額し、総額14億762万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、介護保険財政調整基金繰入金などによるものです。

歳出では、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費などによるものです。

議案第12号 全員賛成

平成28年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億1,170万円を減額し、総額5億5,854万円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、国庫支出金、下水道事業債などによるものです。歳出では、公共下水道事業費などによるものです。

議案第13号 全員賛成

平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1,550万円を増額し、総額8億2,452万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、事業収入、財産売却

収入によるものです。歳出では、工業団地拡張事業費で、各種申請詳細設計委託及び、排水路工事によるものです。

報告第1号

専決処分報告について

平成28年10月28日に、町職員運転の公用車(2tダンプ)に積載した木の枝が、走行中に落下し、対向車線を走行中の相手方所有車両の右側後輪付近のバンパーを損傷させた事故の和解等に係る専決処分について、報告するものです。

請願第1号 全員賛成

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出に関する請願書

全国町村議会議長会

会長 飯田 徳昭
紹介議員 松島 一夫

発議案第1号 賛成多数

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

請願第1号の採択を承け、次のとおり意見書を関係省庁に提出するものです。

「現在、全国の町村議会

が抱えている問題のひとつとして、地方議会の重要性が論じられている中、町村議会では、議員のなり手不足が深刻化しており、昨年行われた統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割にあたる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上にあたる89町村では無投票当選となり、なかでも4町村では定数割れという状況であった。

議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかなく、今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、老後に受け取る年金も低くなってしまう。

住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしつかり関わっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思えるような環境作りを行っていかねばならない。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにする中で、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考え、意見書を提出するものです。」

町政の ここが知りたい 一般質問

本町における廃校施設 有効活用について

藤村 勉

問 旧北辺田小学校施設利用者との締結している施設の使用貸借契約及び管理委託契約の履行状況について、契約者である町はどのような履行状況を確認しているか。

答 旧北辺田小学校施設は、平成27年12月1日に農業法人株式会社アグリベリ1と、使用貸借契約については、平成27年12月1日から平成32年3月31日とし、現在の利用状況は、建物の1階部分については、事務所、ブルーベリーの選別所、休憩所、倉庫等に利用している。

また2階部分については、現在利用されていないが、ブルーベリー及びパプリカの加工場で活用すると聞いている。

管理委託契約については、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの単年契約とし、1階玄関・廊

下・トイレの清掃を週2回、樹木等の伐採及び除草作業を年4回実施することとなっている。

履行確認は、2か月に1回程度、担当職員が出向き、現地を確認し、改善すべき点は指導した。更に11月からは、地元自治会から指摘もあつたので、履行確認チェック表により2週間ごとに確認し、改善すべき点は指導した。

地域の方々に迷惑をおかけした部分については、アグリベリ1に対しては正すよう指導しているが、管理委託面では正が出来ていない部分については、12月15日までに改善するよう指導した。

適切に管理させるためには、町職員が現地に出向き、指導しなければならぬと思っています。

限りある資源について

早川 久美子

問 栄町の庁舎や施設の電気の整備、節電、水道代の削減について、どのように対策されているか伺う。

又、食品ロスの削減が進むように、啓発などの事業展開が必要だと思いが町の

考えを伺う。

答 役場庁舎の電気料金の節電対策については、平成23年6月より夏季の電力使用量を削減するためにピークシフトプランを実施している。

これは電力使用量が多くなる7月から9月までの13時から16時までの3時間が電力使用量のピークになるため、役場庁舎のフロアごとに1時間交代で冷房運転したり、夏季は室内温度28度以上、冬季は15度以下の場合に空調運転をするなどの節電対策をすることにより、平成27年度では3か月で約80万円の電気料金が割引されている。

また、電力供給の入札を実施し、9月1日より新たな電力供給会社と契約し、試算では、年間700万円の効果を見込んでいる。

節水の取組については、配膳室及びトイレの制水弁を閉め水量を減少させるなど水を無駄にしない取組を行っている。

食品ロスの削減の取組については、ゴミの分別講習会の際に、食品を残さず食べることの大切さを伝えたり、各種イベントでパン

フレット及び食品ロス削減レシピ集の配布を行っている。

また、栄町社会福祉協議会のフードバンク事業についてPRをしている。

その他、全国の先進事例などの情報を収集し、食品ロスの削減に努めている。

また、栄町社会福祉協議会のフードバンク事業についてPRをしている。

育児支援の拡充について

高萩 初枝

問 栄町は、経常収支比率が95%で財政状況が大変厳しい中、国の交付金等を有効に活用し、印旛郡市町でトップクラスの「子育て支援の充実した町」という評価を受けています。現在の事業内容と29年度予定している新たな具体的な施策は。

また、育児応援塾を始め、これから父親になる方や、新米の父親を対象に子育てを楽しむための塾を開催し、21人の父親とその家族が参加した。さらに、病児・病後児保育を実施し、保護者が仕事などの理由で病氣中のこどもを家庭で育児できない時に預かり、保育を実施するもので、近隣ではあまり実施されていない。

平成27年度は延べ89人が利用し、本年10月末現在で延べ51人が利用している。

また、子育て相談事業を実施し、専門的な知識を有する子育て相談人をふれあいセンター2階に1名配置し実施しており、平成27年度84件、本年10月末現在で85件の相談を受けている。

答 町では、子育て応援情報発信事業を始め、小学校就学前の児童の保護者、妊婦を対象にし、スマートフォンにより、無料のアプリをダウンロードし、予防接種予定日やイベント情報を入手できるとともに、悩み事相談の受付回答もできるようになっており、11月末現在で221名が利用している。

また、子育て世代包括支援センターを10月には設置した。

また、保育所定員についても全体で44人増員し、そ

また、子育て世代包括支援センターを10月には設置した。

栄町職員の勤務実態について

松島 一夫

問 最近、過労による休職、退職、はては自殺といった事例が頻発しています。町職員は本来の公務の他にも、除草作業や各種イベント事業に忙殺されています。年休や代休をきちんと取得し、明るく健康的に勤務できていますか。

また、国の制度改正が頻繁に行われ、それに対する適正な対応や、新たな施策がどんどん打ち出されることへの対応についても大きな負担となっている。

答 まず、除草作業については平成5年頃から職員により公園や道路の除草作業が始まった。

平成17年度は年間職員1人当たり10回程度、翌年から平成24年度は1人当たり7回程度に減った。

平成25年度からは民間委託を増やし、職員の従事日数を徐々に減らし平成27年度以降は1人当たり1.5

時間外勤務については、時間外勤務命令簿に記載されていない、いわゆる実質的なサービス残業は実態としてあると思っている。

今後は、時間外勤務については、職員からの申し出による時間外勤務命令、災害時などの課長から直接命令を出すような形など、明確にすることを検討している。

また、時間外勤務の減少ということも一方では考えないといけないと思っ

消火栓配備の考え方とその利用について

岡本 雅道

問 消火栓はどのような目的で設置されており、自主防災組織は消火栓を使って初期消火ができるか。できない場合、どのような消火活動すれば良いか。日頃の備えで大事なことは何であり、火災が起きた際一番重要なことは何であるか。

答 消火栓は消防法の規定により、配備基準が定められている。

竜角寺台地区をはじめ開発地域は、防火対象物から消火水利まで、直線距離で100メートルで配備している。

地域住民の方の初期消火活動は、まずは周囲に大声で出火を伝え、119番通

報を行い、初期消火が可能と判断したら、消火作業の協力者を求め、作業を行うのが、一般的に言われているのが、火がまだ天井あるいは、自分の身長以上までに燃え広がっていない状態の火事や、火元の状況によるが、出火から概ね2分から3分以内の火災と言われている。

実際に地域住民の方でこの時間内に放水を開始する事はなかなかできないので、消防車が到着するまでの間、2次災害や安全管理などを考慮しながら火の勢いを和らげることや、延焼防止のため建物の外から消火活動を実施していただければと考えている。

消火活動も大事であるが、身の安全を第一に考え、速やかに避難することが大切である。

国の医療・介護など社会保障の後退・改悪から住民を守る地方自治体の役割について

戸田 栄子

問 「介護離職や、老々介護をなくす」として始められた介護保険制度が更に改悪されようとしている。要介護の福祉用具のレンタ

ル料や、住宅改修の自己負担など、要支援・要介護認定者の65%が給付対象から外されかねない。

住民を守るための地方自治体としての役割を尋ねる。

答 現在、国では、平成30年度から平成32年度までを期間とする第7期介護保険事業計画策定に向け、介護保険制度見直しの議論を行っている。

要介護2以下の人たちの福祉用具のレンタルや住宅改修を原則自己負担とする事については、原則自己負担としないということ、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会で了承されているので、多くの要支援・要介護認定者が給付対象から外れることはない。

利用者負担の現行の1割から2割に倍化されることについては、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会で、現役並み所得の高齢者を対象に自己負担の割合を3割に引き上げる見直し案が大筋で了承されたとのことだが、この引き上げは、医療保険制度に準じて介護保険制度の変更を検討しているものではあるが、現在

国において、緩和策について意見が出されているとのことである。

今回の法制度改悪による地域包括支援センターの活動状況について、まず、国の介護保険制度の改正議論は、介護保険法の改悪とは言えないと考えている。一方、地域包括支援センターに関連することも国の介護保険制度の改正で検討されており、その内容からは、地域包括支援センターの機能が大きく変わるものではないと考えている。

その他の一般質問

藤村 勉

○本町における空家等の総合的かつ計画的な対策について

高萩 初枝

○地域介護予防活動補助金について

○栄町の小・中学校の学力向上について

松島 一夫

○栄町の防災体制全般について

岡本 雅道

○学校教育に関する取組みの現状と将来展望について

編集後記

鶏鳴が丁酉の新春の夜明けを告げたと思いきや、既にして立春も間近です。中西騒ぐという林屋さんの格言があるようですが、今年の景気動向はどのようなのか気になります。元旦には玲瓏たる冠雪の富士の姿が望めました。「何となく今年は良い事ある如し元日の朝晴れて風なし」啄木の歌のように期待したいものです。

編集担当 松島 一夫

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、戸田栄子（副委員長）
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩

連絡先

栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715、☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

3月定例会は、3月7日(火)～17日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、2月24日(金)必着で提出くださるようお願いいたします。